

令和 6 年 度

基本方針と事業計画

三鷹市教育委員会

目 次

基本方針	2
目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます	4
1 コミュニティ・スクールの機能の充実 【最重点施策】	4
2 地域人財の育成と協働の推進	5
3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備	5
目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します	6
1 小・中一貫教育の充実と発展 【最重点施策】	6
(1) 効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築	6
(2) 市民に期待される公立学校としての小・中一貫教育の充実	7
(3) 多様な教育方法による個別最適な学びの推進	7
2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	9
3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供	12
4 生活指導の充実	13
5 教育支援の充実	16
6 幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進	17
目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます	18
1 学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進【最重点施策】	18
2 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成	19
3 三鷹教育・子育て研究所の活用	22
目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を整えます	23
1 子どもの安全・安心の確保 【最重点施策】	23
2 防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備 【最重点施策】	25
3 環境に配慮した学校施設の整備と環境教育への活用	26
4 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備と利活用	27
5 児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保 【最重点施策】	29
6 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進	29
目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります	30
1 地域社会の拠点としての学校づくりの推進 【最重点施策】	30
2 学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進	31
3 家庭や地域の教育力の向上	32
4 NPO・企業・大学・研究機関などとの連携	32

目標Ⅵ 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります	33
1 市長部局との連携による生涯学習・スポーツ・芸術文化行政の推進	33
目標Ⅶ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します	34
1 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	34
2 読書活動の推進	34
(1) 市民との協働による読書活動の推進	34
(2) 子どもの読書活動の推進	35
3 図書館のサービス向上のための取り組み	35
(1) 図書館資料の充実	35
(2) レファレンスサービスの向上と地域資料の充実	36
(3) デジタル技術を活用した快適なサービスの提供	36
(4) 月曜祝日開館の実施	36
4 図書館ネットワークの再構築に向けた取り組み	36

令和6年度 基本方針と事業計画

教育基本法では、日本国民が願う理想として、民主的で文化的な国家の発展、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを掲げ、その理想の実現のために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進することを規定しています。

三鷹市教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて「人間力」「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもとに、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指します。

あわせて、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、こどもの意見の尊重などを基本理念とするこども基本法（令和5年4月1日施行）の趣旨を最大限教育に反映させていきます。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進します。

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」（平成20年度制定）の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン2022（第2次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」に基づき進めます。あわせて「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（令和3年8月）」の提言を受けて取りまとめた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、市長部局との連携を図りながら、次のとおり施策を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進します。

基本方針

三鷹市教育委員会は、「三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）」を基本としつつ、「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえながら、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたちが「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指し、学校教育を推進します。

「人間力」、「社会力」とは、単なる知識量や記憶力にとどまらず、課題を見つけ解決策を考える力や責任をもって最後までやり遂げる力、人との円滑なコミュニケーションがとれること、他人を思いやり優しい愛情を注げる勇気や豊かな感性などのいわゆる「ヒューマンスキル」といえるものです。三鷹市教育委員会は、こうした考え方に立ち、「人間力」と「社会力」を次のように定義します。

- ・「人間力」：基礎的な素養を身に付け、自立した一人の人間として考え判断し、豊かに力強く生きていくための総合的な力
- ・「社会力」：社会とのかかわりを持ち、社会の一員としての役割を果たしつつ、適切な人間関係を結び、共に生きていく力

三鷹市教育委員会では、子どもたちがこの「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した学習を通して、児童・生徒が自ら考え、判断し、表現する力を育んでいきます。さらに、家庭環境などに左右されず、すべての子どもの学習権を保障するとともに、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適な学びを推進し、確かな学力を保障する質の高い教育を実現します。

上記の「人間力」と「社会力」の定義を踏まえ、その具体的な姿を示す「目指す子ども像」を次のように掲げ、児童・生徒の育成を図ります。

〔目指す子ども像〕

- 自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- 確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- 規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- 自分の考えを持ち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- 国際的な視野とチャレンジする心を持ち、積極的に社会や地域に貢献できる人

こうしたことを踏まえ、三鷹市教育委員会は、学校教育の場において、次の3点に重点的に取り組みます。

1 個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現

個人と社会のウェルビーイングの実現のため、「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指します。コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、地域との協働による特色ある学園・学校づくりの推進、

子どもの心身の成長や発達段階に応じた体系的な教育を組織的に行います。

2 一人ひとりを大切にする教育の実現

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの推進

誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、デジタル技術も適切に活用しながら、個別最適な学びと地域資源の活用や地域での学びを含む協働的な学びの推進に取り組みます。

(2) 一人ひとりが大切にされる環境整備

安全・安心・快適な学校施設の整備はもちろん、児童・生徒の意見を十分尊重し、心理面を含めた安全・安心・快適な学びの集団づくりを通じて、一人ひとりが大切にされる学びの環境整備を進めます。

また、教育機関間の連携教育の推進や福祉、保健、医療など専門機関との密接な連携を進めるとともに、家庭や地域社会との連携により、乳幼児期から15歳の義務教育の修了まで安心して子どもを育てられる環境の整備を推進します。

(3) 教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現

子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現に向け、心身の健康管理を図ることはもちろん、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備など持続可能な学校の働き方改革を含め、教職を通じた自己実現を支援し、より一層子どもたちの教育に力を注げる環境を整備します。

3 地域の共有地「コモンズ」としての学校、「学校3部制」の推進

スクール・コミュニティの発展に向け、公の施設を前提としながらも地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指します。市長部局と連携しながら、時間帯に応じて学校施設を機能転換し、活用を図る「学校3部制」の実現に取り組みます。

また、地域との連携・協働を一層進めるため、全市的に活動する諸団体とのスクール・コミュニティ推進会議を開催するとともに、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな体制について検討、実証を進めます。

また、生涯学習社会の実現に向けて、教育基本法に基づき、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」という生涯学習の理念を実践するため、市長部局との密接な連携を図りながら、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指します。

さらに、三鷹市の教育のより一層の充実を図るため、第5次三鷹市基本計画と整合及び連動を図りながら、次期個別計画（「三鷹市教育ビジョン 2027」、「三鷹市教育支援プラン 2027」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン 2027」等）の策定を行います。

三鷹市教育委員会は、このような考え方にに基づき、次に掲げる7つの施策目標を柱に具体的な施策の推進に取り組みます。

- 目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます
- 目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します
- 目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます
- 目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を整えます
- 目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります
- 目標Ⅵ 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります
- 目標Ⅶ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します

目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めます

コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる学校をつくります

1 コミュニティ・スクールの機能の充実 【最重点施策】

学園単位のコミュニティ・スクール委員会としての積み重ねを踏まえ、より一体感のある学園運営や小・中一貫教育のさらなる充実・発展を図るため、児童・生徒の意見を尊重しながら、コミュニティ・スクール委員会における熟議や学園間の交流・連携と情報共有等を通して協議機関としての協議の充実を通じて保護者や地域の意向が学園・学校運営により一層反映されるようにします。また、コンプライアンス（法令遵守）の意識啓発により、一層市民に信頼されるコミュニティ・スクールの実現を図ります。さらに、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価について更に効果的・効率的に実施するための改善に向けた検討を進めます。

【事業計画】

- ① コミュニティ・スクール委員会における協議の充実
 - ・ 保護者や地域の学校運営参画のための熟議の推進
 - ・ 児童・生徒の意見を踏まえた協議の充実
 - ・ コミュニティ・スクール会長・副会長連絡会等での各コミュニティ・スクール委員会の取り組みの情報共有と学園間の交流・連携の推進
- ② 「コミュニティ・スクール委員会ハンドブック」等によるコンプライアンス上の留意点やコミュニティ・スクール委員の役割等の周知、啓発
- ③ コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を更に効果的・効率

的に実施するための改善に向けた検討

- ④ 「三鷹『学び』のスタンダード」(家庭版)を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への啓発と実践に向けた取り組みの推進

2 地域人財の育成と協働の推進

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進します。そのために、学園、学校、コミュニティ・スクール委員会の活動の意義、内容、成果等の情報発信やカレンダー作成などを通じた地域との協働を充実し、地域の理解を深め、学校支援者の拡大やスクール・コミュニティの発展を図ります。

スクール・コミュニティに関わる幅広い人財が学ぶ機会の充実を図るとともに、市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通して、学校支援者の人財発掘と育成を推進します。

さらに地域子どもクラブや大学、企業、NPO法人等と連携した放課後の学習支援機能の充実や「地域クラブ活動」の立ち上げ支援、中学校部活動の指導における地域人財との一層の連携を図り、地域と学校が協働した活動を充実します。

【事業計画】

- ① 各学園のコミュニティ・スクールガイドの改訂やコミュニティ・スクールだより、三鷹のコミュニティ・スクールや学校3部制等を紹介するPR動画の作成等による情報発信の充実【点検・評価対象事業】
- ② 地域との協働によるスクール・コミュニティカレンダーの充実
- ③ 三鷹ネットワーク大学と連携したコミュニティ・スクール委員対象講座や、スクール・コミュニティに関わる幅広い人財が学ぶ「みたかスクール・コミュニティ講座」等の効果的・効率的な実施【点検・評価対象事業】
- ④ 地域人財、大学生等による学校支援の充実
- ⑤ みたか地域未来塾での学習支援員の参画など放課後学習における地域人財の確保と連携の推進【点検・評価対象事業】
- ⑥ 新たに「地域クラブ活動」の立ち上げ支援を行うとともに中学校部活動における部活動指導員の拡充、外部指導者など地域人財との連携の推進【点検・評価対象事業】
- ⑦ コミュニティ・スクールとしての地域子どもクラブとの連携の充実

3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備

学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能とするとともに、コミュニティ・スクールとしての事務局的な機能の充実を図るため、スクール・コミュニティ推進員(地域学校協働活動推進員)を配置するとともに、その活動を支援します。また、スクール・コミュニティ推進員のリーダー的存在として配置している統括スクール・コミュニティ推進員を中心としたスクール・コミュニティ推進員の研修や情報共有により、さらなる効果的、効率的なコミュニティ・スクール運営に向けた支援の充実を図りま

す。

さらに、地域学校協働活動のさらなる推進を図るため、学校の活動や支援に関する団体の設置を促進し、実証を進めます。また、大学や企業、ボランティア活動団体等との連携により、学校の支援体制の一層の強化を目指します。

【事業計画】

- ① スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）の拡充と研修や情報共有等による地域学校協働活動の充実に向けた取り組みの推進
 - ② 統括スクール・コミュニティ推進員による支援のさらなる充実
 - ③ 地域学校協働活動のさらなる推進を図るための活動や支援に関する団体についての実証（全7学園）
- #### 【点検・評価対象事業】
- ④ 大学、NPO、企業等と連携した学校支援の推進
 - ⑤ 幅広い人財の活躍や効率的な人財確保のための学校支援ボランティア募集システムの有効活用

目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します

三鷹型の小・中一貫教育を充実・発展させ、連続性と系統性のある学習を保障し、子どもたちの義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもった教育を実現します

1 小・中一貫教育の充実と発展 【最重点施策】

(1) 効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築

学校教育法等の一部改正を生かして、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」として、学園長の権限の明確化など組織体制を強化しながら、学園長のリーダーシップのもとで一体感のある学園運営の充実を図るとともに、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた学園運営を推進します。

学園内の小学校間及び小・中学校の兼務発令や、各学校間の交流を踏まえた積極的な学園内の連携・指導交流を推進します。これまでの相互乗り入れ授業の成果を踏まえ、中学校教員の専門性を生かした乗り入れ授業の一層の充実や小学校教科担任制の充実を図ります。

小・中一貫教育の指導では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な推進の視点を踏まえたものとして令和5年度に改訂した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」（以下「小・中一貫カリキュラム」）の活用・実践により、学習のつまずきを解消し、見通しをもった質の高い授業を展開するほか、教員研修の充実を図り、実効的に指導改善を進めます。また、カリキュラムの指導効果を一層高めるために、令和元年度に作成した「学園版カリキュラム」を活用するとともに、指導事例の共有化を図ることにより、教員の指導力向上と「主体的・対話的で深い学び」、学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教

育課程」の実現を図ります。

さらに、小学校生活科を中心としたスタートカリキュラムの活用により、幼児教育と小・中学校の連続性・系統性を踏まえた学習を更に図っていきます。また、習熟度別指導の充実など、弾力的な学習集団による個に応じた指導の充実を推進します。

(2) 市民に期待される公立学校としての小・中一貫教育の充実

各学園の「学園研究」において、小・中一貫カリキュラムを活用した学習指導方法の工夫改善を研究し、指導法や教材の研究・開発を進めます。また、学園内・校内におけるOJT^(注)を推進し、主任教諭を活用した日常的な研修体制の充実や、若手教員と経験豊かな教員がともに学び合い、指導力の向上を目指す研修体制の強化を図ります。

さらに、義務教育修了時の15歳の姿に責任をもつ、市民に選ばれる公立学校としての成果を把握し、さらなる推進を図るため、学園研究における小・中一貫カリキュラムの評価・改善や、市学力テストをはじめとする各種調査等の結果分析を活用した小・中一貫教育の効果検証を行います。また、効果的な指導を推進するため、9年間の義務教育で継続的・系統的に一貫した指導ができるよう、児童・生徒の状況や学習効果を教員が常に把握できるシステムの研究・開発に取り組みます。

加えて、国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討します。

(注) OJT: On the Job Training の略。職場での実務を通じて行う教育訓練

(3) 多様な教育方法による個別最適な学びの推進

誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、個別最適な学びをデジタル技術も適切に活用しながら推進します。同時に、孤独な学びに陥ることなく、地域資源を活用したり、地域そのものをフィールドにした地域での学びや学習活動が発展的に繰り返されていく探究的な学びやSTEAM教育^(注)の研究など、多様な他者との協働の中で学ぶ協働的な学びの充実を図ります。

(注) STEAM教育：一般的には理系・文系と分断せず、分野横断的に学ぶ総合知を身に付ける教育であり、探究的学びを進めるうえで必要な問題を見つける力や解決する力をはぐくむ教育のこと

Science: 科学、Technology: 技術、Engineering: 工学・ものづくり、Art: 芸術・リベラルアーツ、Mathematics: 数学 の頭文字

【事業計画】

- ① 「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた学園運営の推進

- ② 学習指導要領を踏まえ小・中一貫カリキュラムを活用した授業の実践及び指導の改善
- ③ 学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有
- ④ 地域人財等を活用した社会に開かれた教育課程の推進
- ⑤ 小学校 1 年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の活用の推進及び「スタートカリキュラム」の改善
- ⑥ 小・中一貫教育コーディネーターの活用の推進と研修の充実
- ⑦ 学園内の小学校間及び小・中学校の兼務発令を生かした小・中相互乗り入れ授業の推進
- ⑧ 中 1 ギャップ解消やチームで指導する体制構築のための小学校高学年での年間を通した一部教科担任制の実施及び中学年での推進
- ⑨ 習熟の程度に応じた学習集団での指導等の充実による個に応じた指導の充実
- ⑩ 授業研究を中核とした授業改善の取り組みの充実
- ⑪ 教育課題研究協力校事業（研究主題「児童・生徒の自律的な学びを旨として～児童・生徒一人ひとりの学びに着目した授業改善～」）における研究（三鷹中央学園）【点検・評価対象事業】
- ⑫ 学園・学校内における授業力及び組織貢献力等を向上させるための O J T の推進
- ⑬ 学習用タブレット端末の学習における有効な活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進
【点検・評価対象事業】
- ⑭ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するため改訂した小・中一貫カリキュラムの推進
- ⑮ 市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析、活用による、学習状況の把握や指導方法等の課題の解決に向けたより実効性と具体性の高い「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進【点検・評価対象事業】
- ⑯ 「三鷹 G I G A スクール構想研究推進事業」（注）による個別最適な学びの実現に向けた学園での研究の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有の推進
- ⑰ 株式会社探究学舎との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究の推進【点検・評価対象事業】
- ⑱ 子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究、その成果に基づく教員への研修や授業つくりのアドバイスなどの授業力向上に向けた教員への支援【点検・評価対象事業】
- ⑲ 校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムの運用
- ⑳ デジタル技術を活用しながら子どもたちが責任をもって行動する力を育むための授業のあり方に係る研究の実施（第三小）

- ②「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会(仮称)」を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方の検討【点検・評価対象事業】

(注) 三鷹GIGAスクール構想研究推進事業：個別最適な学びの実現に向けて、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備を踏まえ、どのような活用方法が考えられるのか、また教師としてどのような力を身に付けていくのかを研究し、三鷹市立学校のGIGAスクール構想下における教育の充実を図るもの

(研究内容)

- ・ハイブリッド型学習(学校での対面授業とオンラインによる家庭学習を組み合わせる授業形態)についての研究
- ・学習コンテンツの開発を行い、動画の内容や、授業と関連した動画活用の方法についての研究
- ・市学力テストの結果に基づいた個別指導の在り方についての研究等

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

三鷹市立小・中一貫教育校として、小・中一貫カリキュラムに基づき9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の関連に配慮するとともに、児童・生徒の意見を十分尊重しながら様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努めます。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きて働く知識・技能」の習得を図るとともに、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」等の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養をめざし、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図ります。

小・中一貫カリキュラムを土台に、「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)の活用と効果的実践の共有を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るとともに、市学力テストをはじめとする各種調査結果、体力・運動能力調査等の結果を活用した学校の取り組みの充実を図ります。

児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末等を活用し、小・中一貫カリキュラム(ICT教育)に基づきデジタル技術の効果的な活用を推進します。教材・教具や学習ツールの一つとして学習用タブレット端末を活用し、基礎・基本の定着及び「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習の推進を図ります。また、個別最適な学びの実現に向け、児童・生徒の学習意欲を引き出し、興味・関心に応じた探究的な学びや、学校ならではの協働的な学び合い、学校での対面授業と家庭でのオンラインによる学習を組み合わせる授業形態である「ハイブリッド型学習」についてさらなる研究・推進を図ります。

1人1台の学習用タブレット端末を手にした子どもたちが、よりよい使い手となるために、自分にとって価値のある使い方や気を付けることなどを考えて自ら実践できる力を育てるデジタル・シティズンシップ教育の推進を図ります。

令和2年度より小学校で全面実施となった5・6年生の教科外国語(英語)及び

3・4年生の外国語(英語)活動について、教員研修の充実を図るとともに、中学校英語教員の専門的な支援等を継続的にを行います。

「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」の授業を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、教科書を使用した指導・評価の充実・改善に努めます。さらに、道徳授業地区公開講座等の機会を生かし、積極的に保護者や地域への発信・協議を行い、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図ります。

みたか地域未来塾事業については、地域人財の参画による教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進しながら、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

オリンピック・パラリンピック教育において実施してきた取組を学園・学校の特色ある教育活動として位置付け、引き続き実施し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーとしていきます。

【事業計画】

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、東京都委託事業等も活用しながら、以下の教育活動を行う。

① 確かな学力の育成

- ・ 小・中一貫カリキュラムに基づく連続性と系統性を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・ ディスカッションやグループ・ワークなど児童・生徒の主体的・協働的な課題解決学習（PBL：プロジェクト・ベースド・ラーニング）や双方向型の学習の充実
- ・ 「東京方式 ガイドライン」に則った習熟度別指導の推進、効果的な相互乗り入れ授業、ユニバーサルデザインの考え方にに基づく誰にでも分かりやすい授業等、指導方法の工夫・改善の推進
- ・ 「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用による学習指導の改善と、授業における児童・生徒の学習習慣の確立
- ・ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）の活用による家庭と連携した学習習慣・生活習慣のさらなる定着と学習用タブレット端末を活用した自律学習の推進
- ・ 経年で子どもたちの学習の状況が把握できる市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析を踏まえた指導や支援の充実の推進

【点検・評価対象事業】

- ・ 小・中一貫カリキュラム（ICT教育）に基づくデジタル技術の活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習の推進
- ・ つまづきやすいポイント等の動画教材作成による、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実
- ・ 学習支援クラウドサービスの提供による家庭学習の支援及び学力の維持

向上 【点検・評価対象事業】

- ・ 「三鷹GIGAスクール構想研究推進事業」のこれまでの研究成果を活用し、家庭学習を含めたハイブリッド型学習等デジタル機器を活用した学習や学習動画の作成の推進
- ・ 子どもたちのデジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範等）の意義等の理解を図り、全学園で子どもと大人が熟議してまとめた考えを踏まえた「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」の適切な運用
- ・ 論理的な思考を身に付けるプログラミング教育のさらなる推進
- ・ 小・中一貫カリキュラム（外国語（英語））に基づく外国語（英語）の系統的な指導の実施
- ・ 小学校外国語（英語）研修の充実及び中学校教員の専門性を生かした小学校教員の指導力向上
- ・ 英語教育推進委員会における学習指導要領に基づいた指導と評価の共有及び小・中学校でのALT（外国語指導助手）と効果的に連携した外国語（英語）教育の推進
- ・ 地域人財の参画による学校、家庭、地域協働による教育支援の拡充及び学力の定着
- ・ みたか地域未来塾事業のさらなる充実と基礎学力の向上及び学習習慣の定着

② 豊かな心の育成

- ・ 全小・中学校での「特別の教科 道徳」の適切な実施と教科等、全教育活動における道徳教育の充実
- ・ 「特別の教科 道徳」における教科書を使用した「考え、議論する道徳」の授業の実施及び指導と評価の充実及び改善
- ・ 「子供たちの豊かな心を育むために大人たちにできることを考える」（東京都教育委員会DVD）などを活用した道徳授業地区公開講座の充実と学校・家庭・地域連携の道徳教育の推進
- ・ 道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価方法の共有
- ・ 小・中一貫カリキュラム（ICT教育）及び「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」を踏まえた情報モラル教育の充実
- ・ 地域・社会との関わりを通じた規範意識等の醸成
- ・ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの活用

③ 健やかな体の育成

- ・ 各校の体力調査上の課題に基づき、体力向上全体計画及び各学年の年間指導計画を作成し、体育・保健体育の授業改善や一校一取組、一学級一実践運動の実施、休み時間等の遊びの時間を活用する等全教育活動での日常的な体力向上に関する取組の充実
- ・ 中学校体育教員の専門性を生かした小学校における効果的な指導の推進

- ・ 市長部局との連携による、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等以降もプロスポーツ選手やオリンピック・パラリンピアンと子どもたちとの交流会を行うなど、レガシーとして継続する取り組みの推進
- ・ 「体育」の授業のみでなく、休み時間を活用した「遊び」を通じた体力づくりの推進
- ・ 体育的行事の安全な実施に向けた指導資料の活用
- ・ 小・中兼務教員や部活動指導員、外部指導者（指導助手）を活用した部活動の適正な実施
- ・ 中学校部活動を充実させるための休日の部活動指導員のさらなる拡充

【点検・評価対象事業】

- ・ 学校農園事業や学校給食と関連した食育の推進
- ・ 各学校の食育リーダーや栄養士を中心とした家庭・地域と連携した食育の推進と食育研究指定校によるさらなる市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施【点検・評価対象事業】
令和 6 年度 食育研究指定校
おおさわ学園の 3 校（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）
- ・ 給食食材の調達における他自治体との連携と食育の推進を図るため、矢吹町などの姉妹町等から新米（オーガニック米等）を購入し、全小・中学校の学校給食で提供

3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供

児童・生徒の「人間力」、「社会力」を育成するため、多様な学習機会を提供します。特に、多様な地域団体等と連携しながら、キャリア・アントレプレナーシップ教育の充実を図り、創造性と自主・自律の精神、チャレンジ精神に富んだ児童・生徒を育成します。また、「三鷹地域学習」により、地域の伝統や文化に触れ、我が国と郷土三鷹に対する愛着や誇りをはぐくみます。

さらに、児童・生徒の学びの充実を図るため、自然体験やボランティア活動の機会の充実、言語活動を基盤とした学習や読書活動の推進、デジタル技術を活用した学習指導の充実、小学校 1 年生からの外国語指導助手を活用した外国語活動の充実、国立天文台・大学・企業・NPO 等と連携した理数教育をはじめとする様々な教育など、多様な学習機会の充実に努めます。

【事業計画】

- ① 生き方・キャリア・アントレプレナーシップ教育、進路指導と体験交流活動の充実
 - ・ 小・中一貫カリキュラム（キャリア教育）に基づく望ましい勤労観・職業観を育む生き方・キャリア教育、進路指導の推進
 - ・ 三鷹市の事業所等と連携した職業人から話を聞く会や職場体験等の実施
 - ・ 新しい価値と社会を創造する意欲と能力を養い、主体的に将来を選択し

- ていく態度を育むキャリア・アントレプレナーシップ教育の指導内容・指導方法の充実や実績報告書の作成及び地域人財の効果的な活躍の推進
- ・ ボランティア活動等の奉仕活動及び異年齢・異世代間の交流活動の推進
- ・ 「三鷹市川上郷自然の村」を利用した「自然教室」の実施による、人と自然、社会、文化等との関連について学ぶ機会の設定
- ・ 中学2年生で実施している自然教室を1年生で実施するための移行期として、令和6年度は1・2年生で実施【点検・評価対象事業】

② 児童・生徒の発達段階に応じた国際理解教育の充実

- ・ A L T（外国語指導助手）を活用した小学校1年生からの外国語活動（英語）の推進及びA L Tを活用した小学校におけるスピーキング力を高めるためのイベントの開催
- ・ 地域人財の活躍による国際理解教育の推進
- ・ 日本の伝統・文化への理解を踏まえた国際理解教育の充実
- ・ 帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の教育の改善・充実
- ・ 日本語指導を必要とする児童・生徒数の増加に対応した日本語指導の充実

③ 「郷土三鷹」に対する愛着や誇りをはぐくむ地域学習の展開

- ・ 地域の教育資源を生かした学園版カリキュラム（三鷹地域学習）の活用とさらなる発展
- ・ 小・中学校における社会科副読本の活用
- ・ ジブリ美術館、大沢の里古民家等地域文化施設の見学など、地域資源等を活用した市内地域学習の充実
- ・ プロの演奏家による小・中学校での訪問演奏等、芸術的・文化的な学習の充実

④ 科学教育の推進

- ・ 児童・生徒の理科、算数・数学、科学技術等に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める指導の充実
- ・ 国立天文台望遠鏡キットの活用（大沢台小、羽沢小）

4 生活指導の充実

9年間の義務教育において、国が令和4年度に改訂を行った「生徒指導提要」を適切に運用しながら、児童・生徒の発達段階を考慮した各学園の生活指導方針のもと、学園の全ての教員が児童・生徒の状況を常に把握し、継続的・系統的な生活指導を組織的に行うことにより、社会における基本的なルールを身に付けさせ、児童・生徒一人ひとりの規範意識を醸成し、社会的自立を進めます。

いじめに対しては深刻な人権侵害との認識に立ち、「三鷹市いじめ防止対策推進条例」及び「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、各学校が「学校いじめ防止基本方針」のもと、「いじめ対策年間計画」の充実を図り、「学校いじめ対策委員会」を活用して面談やアンケートなどを実施して児童・生徒の実態を細かく把

握するなど、計画的・組織的に未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、解消率の向上を図るとともに、「三鷹市いじめ問題対策協議会」においていじめ問題への取り組みがより実効性をもったものとなるように点検・評価することで、いじめ防止対策を推進します。

また、いじめなどの問題行動、不登校等に加え、ヤングケアラーなどの諸課題についても、教員の資質向上と併せて一人ひとりの児童・生徒への理解を深めつつ、未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、就学前から義務教育修了までをカバーする教育相談体制を確立し、不登校、学校不適応の対応や子どもの貧困対策も含めた家庭支援を図る仕組みを活用しながら、子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の福祉・保健・医療等の各機関との連携を強化します。不登校対応については、発達段階に応じた支援を行うため、「適応支援教室 A - Room」において、児童・生徒が学校復帰を含めた自分らしい生き方を見付け、それに向かえるよう、在籍校と連携した支援を行います。

「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」では、個別の支援ニーズの把握、分析をするとともに既存施策の検証や新たな取組の検討を継続して行います。さらに、令和5年度の本研究会の提案を踏まえ、校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、校内に別室を設置し支援員を配置することで、子どもたちが安心感を得ながら個別最適な学びができる環境を整えます。また、不登校の未然防止、不登校生徒への支援の充実を図るために不登校対応巡回教員を配置します。

【事業計画】

- ① 学園、学校における組織対応力の改善と強化による生活指導の充実
 - ・ 学園内の共通方針の明確化
 - ・ 学園、学校の生活指導体制の整備と強化
 - ・ 児童・生徒の意見等を踏まえた学校の決まり等の見直しの推進
 - ・ いじめ問題など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- ② 児童・生徒の実態把握に基づく適切な対応
 - ・ 学校生活に関するアンケート調査や児童・生徒との面談などの積極的な活用
 - ・ 暴力行為などの問題行動、長期欠席や新学期当初の欠席等に関する児童・生徒の状況調査や観察による実態把握と迅速かつ適切な対応の徹底
 - ・ 生活指導に関わる情報を蓄積・共有する「問題行動・不登校等状況記録シート」を活用した適切な対応の推進と学年・校種間の引き継ぎの推進
 - ・ ヤングケアラーに対する理解と対応力向上に向けた取組
- ③ いじめ防止対策の推進
 - ・ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」（平成29年3月改定）の周知と学校・家庭・地域の連携による組織的対応の徹底
 - ・ 各学校の取り組み状況等の評価等を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」

の見直し

- ・ いじめ対策年間計画に基づく未然防止・早期発見、継続的な指導や見守り等による解消率向上の取り組みの推進
 - ・ いじめの定義に基づいて軽微ないじめを見逃さない教職員の鋭敏な人権感覚の醸成に向けた研修の充実
 - ・ 学校いじめ対策委員会による教員間の情報共有と組織的な対応の徹底
 - ・ 学校及び関係機関と連携した早期対応の徹底
 - ・ いじめ問題対策協議会による、いじめ防止対策の点検・評価、重大事態への対策強化
 - ・ 弁護士によるいじめ防止授業の実施及びいじめ防止に向けた熟議等、児童・生徒の主体的な活動の推進
 - ・ いじめ防止対策への地域をあげた参画の促進
 - ・ 「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づいた取組の推進
 - ・ 保護者向けリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や「SNS 東京ルール」に基づく家庭と連携した情報モラル教育の推進
 - ・ 東京都教育委員会が作成したDVD「自分を大切にしよう」を活用したSOSの出し方に関する教育の推進
- ④ 市、教育委員会、学校、家庭・地域、警察や児童相談所等、関係諸機関との積極的な連携と協働による児童・生徒の健全育成の推進
- ⑤ スクールソーシャルワーカー活用事業の充実
- ・ スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の充実とスクールソーシャルワーカー活用事業による家庭支援の充実
 - ・ 安定した家庭生活を送ることが難しい家庭や、不登校、引きこもり等、支援対象児童・生徒の定期的な状況把握と様々な地域のネットワークを活用した見守りの強化
 - ・ 子どもの貧困対策を含めた家庭支援における福祉・保健・医療等関係機関との連携した切れ目ない支援
- ⑥ 「適応支援教室 A - Room」における支援の充実
- ・ 発達段階に応じた支援
 - ・ 長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援
 - ・ 学習用タブレット端末を活用した学習支援の推進
- ⑦ 「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」による調査・研究【点検・評価対象事業】
- ・ 市立小・中学校の長期欠席・不登校の実態把握と原因の分析
 - ・ 既存施策の検証と新たな取組の検討
- ⑧ 校内における別室支援の実施及び「校内別室支援員」の新規配置

【点検・評価対象事業】

設置校（4校）：第二小、第七小、南浦小、羽沢小

⑨ 中学校における不登校対応巡回教員の新規配置

拠点校（１校）：第六中

巡回校（４校）：第一中、第二中、第四中、第五中

5 教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン 2022（第２次改定）」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援します。また、就学前から学齢期にかけて切れ目ない支援を充実するとともに、子ども一人ひとりのニーズに応えられる質の高い教育支援を提供するため、連携支援コーディネーターを配置し、教職員の資質向上と関係諸機関との連携強化を図ります。全市立小・中学校に設置した「校内通級教室」において、一人ひとりの児童に対して、きめ細かな支援体制を整えるため、小学校については全学園に拠点校を設置し、教員の巡回による小・中一貫した児童・生徒の特性に応じた指導と支援を継続的に行います。

また、総合教育相談室の教育相談機能の強化及び全校に配置しているスクールソーシャルワーク機能を有する市スクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援を継続して行うことにより、スクールソーシャルワーク機能の強化を図ります。0歳からの教育支援を適切に行えるよう、子ども発達支援センターをはじめ、福祉・保健・医療等関係機関との連携、相談、支援体制の充実を図ることにより、支援を要する子どもたちの誕生から自立までの切れ目ない継続的な支援を行います。

さらに、「三鷹市教育ビジョン 2027」の策定との整合性を図るとともに、国等の動向を踏まえ、「三鷹市教育支援プラン 2027」を策定します。

【事業計画】

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進（子どもへの教育支援）
 - ・ 「教育支援プラン 2022（第２次改定）」に基づく合理的配慮を含めたインクルーシブ教育の推進
 - ・ 東京都の「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和３年３月策定）に基づく小・中学校における「校内通級教室」の適正な実施
 - ・ 「校内通級教室」による小・中一貫した児童・生徒の特性に応じた指導と支援
 - ・ 支援が必要な児童・生徒に対する個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインに基づく確かな実態把握と計画の作成
 - ・ 通常の学級におけるユニバーサルデザインによる誰にでもわかりやすい授業の推進と支援が必要な児童・生徒の実態に応じた指導の工夫及び教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における指導内容の充実
 - ・ 通常学級の教員等を対象とした教育支援関係研修の充実
 - ・ 教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）のニーズに応じた研修

の充実

- ・ 校長のリーダーシップによる教育支援コーディネーターを中心とする教育支援校内研修の充実
 - ・ 医療的ケアが必要な児童・生徒に対する支援の充実
 - ・ 発達障がい等教育支援員の配置による通常の学級における発達障がい等のある児童・生徒への支援の強化
- ② コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進（学校での教育支援の体制）
- ・ 義務教育 9 年間の教育支援における引継ぎと連携
 - ・ 教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における小・中一貫教育の評価と検証及び内容の充実
 - ・ 全小・中学校に設置した校内通級教室における、巡回指導の適切な実施
 - ・ 教育支援が必要な幼児・児童・生徒についての地域における理解促進
 - ・ 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍交流事業の充実
- ③ 連携して取り組む教育支援の推進（連携した教育支援）
- ・ 福祉・保健・医療等諸機関と連携した総合教育相談室の教育相談、就学相談等、教育支援事業の充実
 - ・ 連携支援コーディネーターによる、誕生から自立までの切れ目ない継続的な支援
 - ・ 通常の学級で支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実
 - ・ 都・市配置のスクールカウンセラーの効果的な連携の推進
 - ・ スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の充実
 - ・ 巡回発達相談事業の効果的な活用
 - ・ 就学援助制度の周知と子ども・子育て家庭の生活状況の情報共有
- ④ 「三鷹市教育支援プラン 2027」の策定【点検・評価対象事業】

6 幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進

就学前から義務教育修了まで（0 歳から 15 歳まで）の子どもの教育に責任をもつ「三鷹市教育ビジョン 2022（第 2 次改定）」の理念のもとに、特に小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものにするため、各小学校を中核とした「幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会」を活用して連携教育と支援の充実を図ります。

また、子どもと保護者が就学時に抱える不安等を解消するために、保護者に向けたガイドブックの配布や、小学校生活の体験、児童との異年齢交流等、連携事業を推進します。

小学校生活科を中心としたスタートカリキュラムを運用することにより、幼児教育と小学校の連続性・系統性を踏まえた学習を更に図っていきます。児童の実態や前年度の評価を基に、各学校の実態に応じたスタートカリキュラムを編成し、就学

前教育・保育施設等の関係者や保護者との共有を図りながら効果的に実施します。

また、子ども政策部等と連携しながら、小学校・幼稚園の教員や保育士を対象とした研修の実施や情報交換・交流を促進し、具体的な連携を推進します。

【事業計画】

- ① 全小学校区ごとに設置された「連携地区連絡会」における各地区の特色を活かした事業（就学前児童の学校体験・学校行事への参加、教員、保育士等による合同研修の実施等）の推進
- ② 「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」における連携事業の検討
- ③ 「保護者のためのガイドブック」の配布
- ④ 小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の運用・周知、教員等への研修の実施と情報交換・交流の促進による連携の推進

目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

学園・学校経営を円滑かつ効果的に推進できるよう、改善・充実を図り、教員のキャリア支援等を通して、三鷹にふさわしい教員を養成・育成し、子どもたちの学びをより一層豊かにしていきます

1 学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進

【最重点施策】

小・中一貫教育の長所を生かし、多様な指導法、効果的な学習集団の編成などを学校ごとに決定していく体制の整備に努めます。主幹教諭、指導教諭、小・中一貫教育コーディネーター等を生かした学校運営組織の改善・充実に努めるとともに、学校内の多様な人財を生かした、「チーム学園・学校^(注)」の推進を図ります。

また、今日的な課題に対応するために、若手教員を含めた教員の質の向上、家庭・地域など学校外とのより一層円滑で、緊密なネットワークによる連携を図ります。

そのために、各学園・学校で、学園長、校長の総合的な学園・学校マネジメント能力を高め、自律的な学園・学校経営をコミュニティ・スクール委員会と協働で進める体制をより一層整備し、目標を明確に設定し、学園の教育計画に基づく各学校の教育課程の編成を通して、「地域に開かれた」特色ある学園・学校づくりを推進します。

学校評価・学園評価を実施し、学校で学ぶ当事者である児童・生徒の意見や地域・保護者の意向を十分に、かつ効果的に反映させ、継続的に学園・学校運営の改善を図ります。さらに、学園・学校は教育情報を積極的に情報発信するとともに、学校評価結果を公表し、説明責任を果たすなど、自律的な学園・学校マネジメントを推進します。

(注) チーム学園・学校：学園長及び校長のリーダーシップのもと、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、学園・学校内の教職員や多様な人財が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、小・中学校9年間を通して子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学園・学校

【事業計画】

- ① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育についての評価・検証の充実
 - ・ 7学園における学校運営、小・中一貫教育、コミュニティ・スクールについての実践及び検証
- ② 学園評価・学校評価を活用した自律的な学園・学校経営の推進
 - ・ 学校のマネジメントサイクル（PDCA）を機能させ、学校の自己評価及び学校関係者評価の結果の公表と、改善策の次年度計画への反映等、継続的かつ持続的な学校改善の推進
 - ・ 学園評価・学校評価の項目や様式の改善
- ③ 組織的な学校運営の充実と自律的・主体的な学校経営支援の充実
 - ・ 校長、副校長の「学校マネジメント能力」の一層の向上
 - ・ 副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を生かした学校経営の改善
 - ・ 主幹教諭、主任教諭の機能を生かした学校運営組織の工夫・改善
 - ・ 学校内の多様な人財を効果的に生かし、学校運営組織力を高めるマネジメントの工夫・改善（「チーム学園・学校」の推進）
 - ・ 児童・生徒の意見を踏まえた学校運営の充実
 - ・ 教員の資質・能力の向上を図るためのOJTによる校内研修の充実
 - ・ 教育ボランティアによる教育支援の一層の推進
 - ・ 学校リスクマネジメント研修の充実
- ④ 校長の裁量権の拡大の検討と各校における自律的・主体的活動の推進
 - ・ 各学校が重点的に取り組むべき教育課題の明確化と、自律的・主体的活動の一層の推進
 - ・ 理解や習熟の程度に応じた少人数指導やティーム・ティーチング、また、小学校における中学年以上の教科担任制等、効果的な指導体制のあり方や方策等を学校ごとに工夫して推進できる体制の検討
 - ・ 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員・支援員の配置

2 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成

意欲ある三鷹にふさわしい教員の配置を進めるため、コミュニティ・スクール委員会の機能（任命権者への任用等の意見）やコミュニティ・スクール教員公募制度を有効に活用します。

三鷹ネットワーク大学との連携を図り、学校でのインターンシップに重点を置いた講座を実施していくことで、三鷹市の小・中学校で教員になることが魅力となる

ような講座内容の充実を目指します。

また、平成 28 年 1 月に策定した「三鷹市立学校人財育成方針」に基づき、キャリアパス^(注1)を示しながら、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の育成を推進し、三鷹の子どもたちのために教育指導の充実を図ります。

令和 4 年 6 月に協定を締結した株式会社探究学舎とともに「興味開発」に特化した授業づくりの研究を進め、教員の授業力の向上を図ります。

全教職員に対し、学習指導要領の周知・徹底を図るとともに、学校管理職、教員等の学校組織マネジメント能力の向上、教員の専門性向上を図る継続的な研修や外部折衝力等充実した教育活動を推進する上でのマネジメント力の向上を図る「みたか教師力錬成講座」^(注2)の充実を図り、「三鷹市立学校人財育成方針」と連動した教員のキャリア支援を推進します。あわせて、教員としてのキャリア形成上求められる教育公務員としてのコンプライアンス(法令遵守)や服務規律の徹底を図ります。

教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を確保することで、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注ぎ、学校教育の質を向上していくために策定した「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、学校における働き方改革を推進し、教職員の幸せ(ウェルビーイング)の実現に向けて取り組んでいきます。国や都の施策と連動して、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革、部活動の適正化を柱に、保護者や地域の理解を得ながら学校の業務改善や意識改革を行います。また、都の補助金を活用して専門スタッフの拡充を図るとともに、学校における労働安全衛生管理体制を推進し、組織的に教職員の健康管理を図ります。中学校における生徒の多様で豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実と教員としての本来業務に携わる時間の確保を目指して、休日には教員が部活動に関わらない体制を構築するとともに地域と連携した学校部活動と「地域クラブ活動」を推進します。

(注1) キャリアパス:職務の中で人財が最終的に目指すべきゴールまでの道筋のモデル、仕事における専門性を極める領域に達するための一連の職場や職種、あるいはその目的のための職場を異動する経歴のこと

(注2) 「みたか教師力錬成講座」は、三鷹ネットワーク大学と連携した教員育成事業のこと

【事業計画】

- ① 「三鷹市立学校人財育成方針」を踏まえた三鷹市の教育が求める教員の育成
- ② 三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置
 - ・ 新任・転任管理職・教職員を対象とした三鷹市の教育施策についての研修の充実
 - ・ 三鷹ネットワーク大学との連携による学校でのインターンシップに重点を置いた「みたか教師力養成講座」の実施
 - ・ コミュニティ・スクール委員会による教員の任用に関する意見の都教育

委員会への具申

- ・ コミュニティ・スクール等担当教員公募制度を活用した教員人事の推進
- ・ 三鷹市立学校での管理職配置を目指した学校マネジメント講座の開設

③ 資質向上に向けた教員研修の充実

- ・ 学習指導要領の周知と内容の徹底に向けた主体的な教員研修の充実
- ・ 三鷹市小・中一貫カリキュラムの理解・活用のための教員研修の充実
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導方法の工夫・改善
- ・ 小学校教員対象の英語研修の充実
- ・ 三鷹ネットワーク大学と連携した、教員の外部折衝力・マネジメント能力の向上を図る「みたか教師力錬成講座」の実施
- ・ 人財育成にかかわる人事考課と連動した研修体系に基づく研修の充実
- ・ 教員による、より専門的な研究を推進するための自主研究活動に対する助成金の交付
- ・ 若手教員育成のための研修の充実及びそのための校内組織の確立
- ・ 夏季休業日中における教科等の専門研修への参加等、専門性の向上を目指す積極的な研修や自己啓発の奨励
- ・ 各教員の「キャリア・プラン」に基づく研修や国及び都で行う研修への参加奨励
- ・ 教育公務員としての服務規律の徹底を図り、体罰等の服務事故防止を徹底する研修の充実
- ・ 教育公務員に求められる高い倫理観や社会的な常識を身に付ける職層研修の充実
- ・ 教員のタイムマネジメント力の向上のための教員研修の充実

④ 学校の組織的な教員研修・研究の推進

- ・ 小・中一貫教育の趣旨を踏まえた校内研修・グループ研究の奨励
- ・ 研究協力校（2年間）及び個別研究の研究奨励校（1年間）の指定と助成
- ・ 小・中一貫教育校の推進に向けた学園ごとの小・中学校合同研修の推進
- ・ 三鷹市公立学校教育研究会の研究機能の活用と助成
- ・ 株式会社探究学舎との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びに向けた授業研究の推進 **【点検・評価対象事業】**

⑤ 学校における働き方改革の推進 **【点検・評価対象事業】**

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を検証しながら拡充し、三鷹市の学校教育の質の維持向上を図る。

- ・ 学校マネジメント強化事業による副校長の業務支援（市立小・中学校全22校で実施）
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業による校務全般の支援（市立小・中学校全22校で実施）

- ・ エデュケーション・アシスタント配置事業による小学校低学年の担任業務の支援（18 学級以上の市立小学校に 2 名、17 学級以下の市立小学校に 1 名、計 27 名を配置）
- ・ 休日の部活動を担う指導員の配置拡充による部活動の支援
- ・ 「地域クラブ活動」と中学校部活動における部活動指導員、外部指導者（指導助手）など地域人財との連携の推進
- ・ 校務支援システムによる教員の在校時間の把握と意識改革
- ・ 教員のタイムマネジメント力の向上と学校における業務改善、ライフ・ワーク・バランスの意識醸成
- ・ 夏季休業中の学校閉庁日の継続実施
- ・ 退庁目標時間の設定
- ・ 退庁時間以降の留守番電話の運用継続
- ・ 「三鷹市立中学校における部活動の方針」に基づいた部活動の適正な実施
- ・ 全中学校での採点システムの活用
- ・ 教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を踏まえた産業医の面接指導を含む労働安全衛生管理体制の推進

3 三鷹教育・子育て研究所の活用

さらなる教育活動の充実を図るため、研究奨励校や研究協力校、各学園の研究組織、市立小・中学校教育研究会等と連携し、教員用ネットワークを活用して研究成果や優れた実践の蓄積と共有化を進め、より一層各学校での活用を図るための仕組みづくりを検討します。

また、三鷹教育・子育て研究所に設置した「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告に加え、最終報告を踏まえて行われた各学園・学校での熟議や教員による政策提言の内容を踏まえながら、「三鷹市教育ビジョン 2027」を策定します。

加えて、国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討します。

【事業計画】

- ① 優れた教育実践の収集・蓄積と活用促進の仕組みづくりの検討
- ② 「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告等を踏まえた「三鷹市教育ビジョン 2027」の策定【点検・評価対象事業】
- ③ 「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会(仮称)」を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方の検討【点検・評価対象事業】

目標Ⅳ 安全で快適な、充実した教育環境を整えます

子どもたちが安全・安心な気持ちで快適に過ごせ、効果的な学習ができる教育環境を整備します

1 子どもの安全・安心の確保 【最重点施策】

学校安全推進員（スクールエンジェルス）の活用や、防犯カメラ、非常通報装置などの適切な運用により、学校における児童・生徒の安全を確保します。通学路の安全の確保に向けて、三鷹警察署、市及び都の道路管理者、安全安心・市民協働パトロールなどとの連携を強化し、各学校の状況に応じた通学路の安全点検などを行いながら、交通安全、防災、防犯など多面的な視点で取り組んでいきます。また、学校と地域等が連携して行う通学路の見守り活動を補完するため、市内全小学校の通学路に設置した防犯カメラの適切な維持・管理等を進めながら、学校と地域等が連携した地域の防犯力の向上を図るとともに、子どもたちの通学時等の不審者対策としてPTA等が取り組んでいる「子ども避難所」を支援するなど地域における児童・生徒の見守りと安全の確保に努めます。さらに、児童・生徒への安全教育、防災教育のより一層の充実を図り、危険を予測し回避する能力と、災害等非常時に備え、自らの安全を確保する力を育てます。

学校給食については、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性の向上と適正な債権管理を行うため、令和5年度から学校給食費を公会計化しました。引き続き適切な運用をしていきます。

学校給食費に係る保護者負担を軽減するため、東京都が新設する補助制度を活用し、市立小・中学校における児童・生徒の学校給食費を無償化します。また、居住する自治体によって大きな教育格差を感じることがないように、引き続き、広域的な視点から対策を講じるよう国に対し財政支援を要望していきます。

学校給食の充実と運営の効率化を図るために進めてきた学校給食調理業務の委託化について、さらなる安定した給食調理業務の実施に向けて委託事業者更新時に学園単位を基本とした選定が可能となるよう、各学園内で委託の終期を調整します。また、学校給食の安全の確保のため、食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした、児童・生徒の安全管理の徹底と安全で良質な食材の使用を推進します。

学校給食における市内産野菜の活用については、新鮮でおいしい給食の充実を図ります。地産地消の促進を図るため、JA東京むさし及び市長部局と連携し、市内産野菜の使用率目標30%に向けて、市立小・中学校において市内産野菜を活用した給食メニューの開発等を行う食育活動を推進するなど、さらなる拡充に取り組みます。

市立小・中学校では、引き続き手洗い等の手指衛生や適切な換気の確保により感染症防止対策を講じます。

また、従前通り保健室での対応に加え、市立小・中学校全校の女子トイレに生理

用品の配置を継続して行います。

さらに、災害や未知なる感染症等の発生時における学校教育活動の早期再開を実現し、児童・生徒の安全安心を確保するため、学校分野に関する「事業継続計画」の策定及び体制整備に向けて取り組みを進めます。

【事業計画】

- ① 非常時に安全確保のために自ら主体的に判断できる能力の育成
 - ・ 「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」などの指導資料・教材を活用した安全教育、防災教育の充実による、危険回避と安全を確保する力の育成と推進
 - ・ 地域と関係諸機関との連携による防犯訓練や「セーフティ教室」、防災訓練、避難訓練等の継続・計画的な実施
 - ・ 地域の防災訓練などで成果を活用できるようにするため、中学1年生を対象とする普通救命講習の全中学校での実施と地域防災訓練等への参加
 - ・ 危機管理マニュアルの実効的な改善及び危機管理マニュアルに基づいた校内体制の確立と学校分野に関する「事業継続計画」の策定及び体制整備に向けた取り組みの方向性の検討
- ② 児童・生徒の安全を見守る体制の充実
 - ・ 市内の市立全小学校に配置した「学校安全推進員（スクールエンジェルス）」による授業中及び登下校時における児童の安全確保の充実
 - ・ 防犯ブザーの貸与、「地域安全マップ及び地域安全マップシール」、非常通報装置「学校110番」、「子ども避難所」、「安全安心メール」等の活用、市長部局と連携した安全安心パトロールによる巡回の強化
 - ・ 通学路における交通安全、防災、防犯など学校と地域・関係諸機関が連携した安全点検の実施と通学路の整備
 - ・ 防犯カメラを活用した学校安全管理の継続
 - ・ 「三鷹市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づく通学路防犯カメラの適切な維持・管理等
 - ・ 児童・生徒の通学上の安全や負担に配慮した通学区域制度の弾力的運用
 - ・ 学校、保護者間での連絡等ができる仕組みの拡充に伴う三鷹市立小・中学校情報配信システムの活用
- ③ 学校給食費の公会計化
 - ・ 学校給食費に係る債権の適切な管理
- ④ 学校給食費の無償化の実施
 - ・ 東京都の補助制度を活用した全市立小・中学校における児童・生徒の学校給食費の無償化の実施
 - ・ 市長会や教育長会等を通した都に対する補助制度の継続及び国に対する補助制度の創設の要請

- ⑤ 学校給食の充実と運営の効率化
 - ・ 給食調理業務の民間委託
 - 令和7年4月からの委託事業者更新に向けた準備
 - 対象5校：第一小、第三小、中原小、東台小、第五中
 - ・ 学園単位を基本とした委託事業者更新に向けた委託終期の調整
 - ・ 物価高騰に対する学校給食食材費の高騰分8%を支援
- ⑥ 学校給食のより一層の安全確保
 - ・ 食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした安全管理の一層の徹底
 - ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂
 - 【点検・評価対象事業】
 - ・ 市内産野菜の使用率のさらなる向上に向けた購入費の拡充
 - 【点検・評価対象事業】
 - ・ 安全で良質な食材の使用の推進
- ⑦ 学校における感染症対策等
 - ・ 手洗い等の手指衛生や適切な換気の確保による感染症防止対策の継続
 - ・ 市立小・中学校全校の女子トイレへの生理用品の継続配置

2 防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備 【最重点施策】

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくために令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、学校施設の計画的な改修工事等を実施するとともに、早急に対策が必要な箇所について改修工事等を実施します。学校トイレの洋式化について工事種別を工夫し、校舎及び体育館において令和7年度の完了に向け改修工事を推進するとともに、老朽化した給排水設備等の更新を進めるなど、安全で快適な学習環境の向上を図ります。あわせて、緊急時等に保護者と速やかに連絡ができる体制整備のため学校電話回線を増設します。

また、更新時期を迎える中原小学校について、「学校3部制」に対応し、地域をつなぐ拠点となるような学校施設のあり方を検討するため、建替えに向けた基本プランを策定します。

浸水予想区域内に位置する羽沢小学校については、国立天文台周辺のまちづくりにおける土地利用基本方針を踏まえ、移転に向けた検討を進めます。

【事業計画】

- ① 学校施設の改修工事等の推進 【点検・評価対象事業】
 - ・ 「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事等
 - 大規模改修工事基本設計・実施設計（対象1校）：第四小（～R7年度）
 - 大規模改修工事（対象1校）：井口小（～R7年度）

防災設備改修工事（対象3校）：第二中、第五中、第七中
給食室及び防災設備・受変電設備改修工事設計（対象1校）：第三中
エレベーター改修工事（対象1校）：第七中（～R7年度）

・ 早急に対応が必要な改修工事等

アスベスト除去工事（対象1校）：第四小（Ⅰ期）

アスベスト除去工事設計（対象1校）：第六小

東三鷹郷土資料室改修工事（対象1校）：第一小

バッティングゲージ等設置工事（対象2校）：第二中、第六中

屋上プール改修工事（対象1校）：第七中

② 学校トイレ改修工事の実施 **【点検・評価対象事業】**

改修工事（対象5校）：第五小（北校舎）、高山小（校舎1階）、
第二中（南校舎西・体育館）、第三中（校舎南東）、
第五中（北校舎）

③ 給水管等改修工事の実施 **【点検・評価対象事業】**

改修工事（対象1校）：第五中（Ⅱ期）

④ 空調設備の内部洗浄

内部洗浄：3年に1度

⑤ 市立小・中学校の電話回線を一律4回線まで増設 **【点検・評価対象事業】**

2回線→4回線：第三小、第四小、第五小、第六小、南浦小、井口小、
羽沢小

3回線→4回線：第一小、第二小、大沢台小、高山小、中原小、北野小、
東台小、第二中、第三中、第四中、第五中、第七中

4回線（工事無し）：第七小、第一中、第六中

⑥ 給食室設備等の更新

- ・ 給食機械設備等の計画的な改善

⑦ 中原小学校建替えに向けた取組 **【点検・評価対象事業】**

- ・ 基本プランの策定
- ・ 建替検討委員会による新校舎の基本コンセプトや計画案等の検討

⑧ 国立天文台周辺のまちづくりにおける土地利用基本方針を踏まえた羽沢小学校の移転に向けた検討

3 環境に配慮した学校施設の整備と環境教育への活用

学校が環境に配慮した施設となるよう、学校施設の大規模改修工事等にあたっては、省エネルギー・省資源化を図るとともに、学校校庭等の芝生の適正な維持管理や児童・生徒の環境教育の充実など、学校のエコスクール化を推進します。

また、学校版環境マネジメントシステムについて、学校における環境教育や省エネルギー活動の推進など、環境負荷の低減に向けた取り組みをより効果的かつ効率的に推進するため、児童・生徒の環境意識の向上と主体的な環境行動の促進を図ります。

【事業計画】

- ① 学校校庭等の芝生の適正な維持管理
 - ・ 維持管理 11 校：第一小、第三小、中原小、北野小、大沢台小、東台小、羽沢小、第二中、第四中、第五中、第六中
- ② 学校版環境マネジメントシステムの推進
 - ・ 全市立小・中学校において学校版環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減の取り組みを推進
 - ・ 環境保全活動の推進と環境負荷の低減に向けて、太陽光発電設備等の活用等も含め、児童・生徒が主体的に取り組むことができるような学習・環境教育を推進
- ③ 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減

4 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備と利活用

家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適な学びを実現するため、児童・生徒 1 人 1 台の学習用タブレット端末の効果的な活用を図ります。また、学習支援クラウドサービスやオンラインのドリル教材の活用を進め、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを推進します。

校務支援システムの拡張により、授業や学習の状況など学びの可視化や、学校・保護者間の連絡等ができる仕組みの拡充や活用を進めます。

デジタル利活用支援員による各校の訪問により、教員の負担軽減を図るとともに、学習用タブレット端末の効果的な活用を進めます。

教員の事務の効率化を図るため、デジタル教材・デジタル教科書の検討・研究を行うとともに、校務支援システムのさらなる活用を図ります。

令和 2 年度に整備した学習用タブレット端末について、令和 7 年度に契約期間が満了することから、端末更新に向けた検討を行います。

また、現行の学校図書館システムについて、令和 6 年度末で契約期間が満了することから、令和 7 年度からの利用開始に向けて更新を行います。更新にあたっては、セキュリティと事務効率化の観点から構築を行います。

さらに、学校・家庭・地域の情報共有の推進を図るため、学園及び学校のホームページについて、その内容の充実及び迅速な情報提供に努めるとともに、現行のシステムの見直しを行うため、更新を行います。

【事業計画】

- ① デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実

【点検・評価対象事業】

- ・ デジタル技術を活用した学校と家庭・地域の情報の共有と情報交流を活用した教育活動の推進
- ・ デジタル技術の急速な普及に伴う諸課題に対応するための「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」等の活用による家庭と連携した取り

組みの推進

- ・ デジタル教材の活用と導入教科の拡大の検討
- ・ 情報モラル教育用教材の活用
- ・ 児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の更新に向けた検討

【点検・評価対象事業】

- ・ 教育ネットワークシステムの運用

② 教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施

- ・ 小中学校のデジタル技術を活用した環境整備の実施
- ・ 個別最適な学びの推進に向けて、校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムの拡充
- ・ 学校、保護者間での連絡等ができる仕組みの拡充
- ・ 児童・生徒数及び教員数の増等に伴う学習用タブレット端末の増設
- ・ 児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の適切な運用と活用
- ・ デジタル利活用支援員の授業支援や教員向け研修による教員の負担軽減と学習用タブレット端末の効果的な活用の推進
- ・ G I G A スクールマイスターによる学習用タブレット端末の活用の推進
- ・ G I G A スクール研究開発委員会を中心とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するためのつまずきやすいポイント等の動画教材の作成と活用 **【点検・評価対象事業】**

- ・ 小学校におけるプログラミング教育の推進のため、学習用タブレット端末を活用したプログラミング教材の活用
- ・ デジタル技術による変革に対応した情報の共有化と校務事務の効率化の推進
- ・ デジタル技術を校務へ活用するための教職員研修の実施
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのデジタル技術活用の視点を設定した教員研修の充実
- ・ 小・中一貫カリキュラムに基づく効果的なデジタル技術の活用の研究と成果の共有
- ・ 機器等の障害、運用上の問い合わせに対応するためのヘルプデスク業務の実施
- ・ 学校における情報セキュリティの確保のため、学校情報セキュリティ基本方針の運用と教職員研修の充実

③ 学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の整備・充実

- ・ 学校図書館図書標準の達成に向けた図書資料等の充実
- ・ 学校図書館活用連絡協議会等における学校図書館の活用に向けた、学校図書館司書と司書教諭との連携等の強化
- ・ 学校図書館のインターネット等を活用した調べ学習等の充実
- ・ 学校図書館システムを活用した市立図書館や学校間の連携、土曜休業日

等における地域開放の充実

- ・ 学校図書館システムの更新【点検・評価対象事業】

④ 学園及び学校ホームページの充実

- ・ 学園及び学校ホームページによる情報提供の充実
- ・ CMS の利活用上の問い合わせへの支援体制の充実
- ・ 学校ホームページ作成システムの更新【点検・評価対象事業】

5 児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保 【最重点施策】

市内の児童・生徒数及び学級数について、学級編制基準の見直しに関する国や東京都の動向等を注視しながら、令和3年度より令和7年度にかけて段階的に実施される小学校における35人学級編制への移行に向けて適切な対応を図ります。全市域を対象として、市内の人口動態や大規模な住宅開発の動向など、さまざまな要素を勘案した将来推計の更新を行い、市長部局を含む関係各課による検討会議において、中・長期的な課題を抽出しながら、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進めます。

【事業計画】

① 適正な学習環境の確保に向けた継続的な検証の実施

- ・ 小学校における35人学級編制への移行も踏まえた全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新

② 増教室改修工事の実施

- ・ 将来推計に基づく児童・生徒数の増加等により学級数の増加が見込まれる学校について、普通教室を確保するための改修工事を実施（対象1校）
第一小

6 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進

指定管理者との緊密な連携のもとで、引き続き、集客につながる魅力ある自主事業の実施、施設ホームページの充実など積極的な広報活動の実施、利用者満足度向上に向けたサービスの充実などにより、利用者の拡大を目指します。また、校外学習施設としての施設の特徴や規模をPRし、他自治体の校外学習事業の利用拡充を図ります。あわせて、計画的な施設改修を実施するとともに、施設運営の一層の効率化に向けた改善に取り組めます。

【事業計画】

① 指定管理者との緊密な連携による利用率向上に向けた取り組みと効率的な運営の推進【点検・評価対象事業】

- ・ 校外学習施設としての施設の特徴や規模のメリットを記載したチラシの配布など、他自治体の校外学習事業の利用拡充に向けた営業活動の実施
- ・ スポーツ団体や大学などのサークル合宿、民間企業の社員研修などでの

活用を促進するための広報活動の実施

- ・ スキープランや星空観望体験など、魅力ある自主事業の実施
- ・ 市イベントなどでのPR活動の実施
- ・ 施設ホームページの充実など積極的な情報発信
- ・ 利用者アンケートの詳細な分析によるニーズの把握とサービス向上策の実施による利用者満足度の向上
- ・ さらなる経費削減など経営改善の実施と運営状況の検証
- ・ 計画的な施設改修の実施
- ・ 感染症の影響による利用者数の減少や物価高騰等により施設運営への影響が生じた場合の運営支援交付金の交付など、指定管理者による施設運営の継続への適切な支援

目標Ⅴ 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります

子どもたちのために、既存の地域社会の全ての力を結集し、それぞれの強みを生かした協働を進め、地域をつなぐ、学校を核としたコミュニティを創造します

1 地域社会の拠点としての学校づくりの推進 【最重点施策】

コミュニティ・スクールが充実・発展する中で、保護者や様々な地域の人財が学校や子どもたちに関わり、子どもたちのより豊かな学びを実現するとともに、そうした活動の中で学んだ経験をもとに地域の様々なコミュニティの中で活躍することで、人と人との交流や循環などを通して、地域コミュニティが醸成されることが期待されます。こうした学校を核としたコミュニティ、学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」である「スクール・コミュニティ」の発展に向けて取り組みを進めます。

そのため、公の施設を前提としながらも、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行、学校の新しい公共性の実現を目指し、具体的には時間帯に応じた学校施設の機能転換により学校教育の場（第1部）、多様で豊かな活動や体験ができる放課後の場（第2部）、地域の方などの多様な活動の場（第3部）として学校施設を活用する「学校3部制」構想の具体化に向けた検討や取り組みを進めます。第3部に関連して、学校が「社会教育・生涯学習や生涯スポーツ、地域活動など多様な活動の場」となるよう市長部局と連携しながら、具体方策について検討、試行します。

また、こうした視点から、災害時の避難場所としての機能確保に向けて、バリアフリー化や、非常時の電源確保など施設設備の一層の充実を図るとともに、危機管理体制を構築し、防災拠点としての機能強化を図ります。

【事業計画】

- ① 全市的に活動する諸団体とのスクール・コミュニティ推進会議、同幹事会の開催による学園を超えたスクール・コミュニティの発展

② 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み

【点検・評価対象事業】

- ・ 学校3部制の制度設計に向けた施設、ルール、運営体制等、地域の共有地「コモンズ」、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討
 - ・ 学校開放対象施設の拡充とそのためのベルトパーテーション設置等環境整備
 - ・ 学校施設を活用した、スクール・コミュニティに関わる人財の育成や交流を図る講座「みたかスクール・コミュニティ講座」の実施
- ③ 危機管理マニュアルの改善と安全教育・防災教育の充実
- ④ 市や地域の防災訓練への参加や保護者への引き渡し訓練などを通じた家庭・地域と連携した防災・減災の取り組みの推進

2 学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進

「学校3部制」の第2部に関連して、放課後や土・日曜日、学校の長期休業期間に、子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動や自由な遊びなど、学習支援のみならず充実した活動や体験ができるよう、市長部局との緊密な連携・協働により、学校を拠点とした多様で豊かな「新しい放課後」の創造を推進します。事業の推進にあたっては、学校と保護者、地域団体、地域子どもクラブ、学童保育所、みたか地域未来塾等との連携を図るとともに、学校施設を有効に活用するなどの工夫をしながら進めます。また、中学校における生徒の多様で豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実を図るため、休日の部活動指導員の拡充、外部指導者など地域人財との連携の推進とともに、学校以外の主体が実施する「地域クラブ活動」の立ち上げ支援を行うなど、放課後の中学生の居場所づくりの拡充に取り組んでいきます。なお、小学校においては朝の時間帯の校庭等を開放することで、児童の朝の居場所づくりや体を動かすことができる環境づくりに取り組みます。

【事業計画】

- ① 学校と地域子どもクラブ、学童保育所、みたか地域未来塾等との連携の推進とより一体的な運営に向けた検討
- ② 市長部局と連携し、地域子どもクラブの充実に向けた検討
- ③ 子どもたちの放課後の学びの場としてのみたか地域未来塾の内容及実施回数
の拡充【点検・評価対象事業】
- ④ 中学校部活動の在り方に関する検討委員会の報告を踏まえた、「地域クラブ活動」への立ち上げ支援【点検・評価対象事業】
- ⑤ 中学校部活動における休日の活動を担う部活動指導員の拡充、地域人財との連携の推進及び連絡協議会の運用
- ⑥ 地域の方が主体となり、生徒が商品開発、販売等を行う放課後の活動（第五中）の支援等を通じた、中学校の放課後における地域主体の活動のあり

方に関する知見の蓄積【点検・評価対象事業】

- ⑦ 第六小に整備した教員同士や地域との協働を促進するための執務空間（サテライト職員室）に関する知見の中原小の建替えへの反映
- ⑧ 学校と多世代交流センター、むらさき子どもひろば、図書館等との連携の推進
- ⑨ 様々な地域活動、おやじの会などの活動の促進への支援
- ⑩ 小学校の朝開放の実施

3 家庭や地域の教育力の向上

コミュニティ・スクールとして、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育むため、それぞれの役割と目指す教育理念の共有化を図ります。保護者や地域住民のコミュニティ・スクールへのより一層の参画を進めるとともに、学校施設を活用した学習や交流を促進し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

保護者が教員と共に児童・生徒の成長を見守り育む任意団体であるPTAの主体的な運営及び学校・家庭・地域がともに考え合う機会として開催されている家庭教育学級を含む生涯学習活動を各PTAに寄り添いながら支援し、学校・家庭・地域の円滑な連携を図ります。

家庭における教育力の向上を図るため、子どもたちの生活習慣、学習習慣に着目した「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）や携帯電話・スマートフォン等の適切な使い方を掲載したリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」及び「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」の普及・啓発を図り、家庭における実践を奨励します。

【事業計画】

- ① PTA活動への支援
- ② 家庭教育学級の充実に向けた支援
- ③ コミュニティ・スクールとして発信する学校・家庭・地域の目指す教育理念やそれぞれの役割の検討と啓発活動の推進
- ④ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への周知と実践の促進
- ⑤ デジタル機器のよりよい使い手となることを目指した「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」の周知と活用
- ⑥ 小・中一貫カリキュラム（ICT教育）に基づいて作成したリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や、東京都策定の「SNS東京ルール」を活用した保護者への啓発と、情報モラルの向上やネット依存防止に向けた家庭における実践の支援

4 NPO・企業・大学・研究機関などとの連携

三鷹の目指す教育を実現するため、三鷹ネットワーク大学をはじめ、NPO、企

業、大学、研究機関等と積極的に連携し、専門機関の知見を活用した教材・教育方法等の開発や活用、成果の評価・検証を行います。

【事業計画】

- ① NPO、大学等研究グループなどとの連携による教材・教育方法の研究開発
- ② 株式会社探究学舎と連携した「探究的な学び」（興味開発に特化）に係る授業研究の実施 **【点検・評価対象事業】**
- ③ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの導入
- ④ 三鷹ネットワーク大学による教員等研修の実施と充実
- ⑤ 国立天文台周辺のまちづくりを契機とした天文台と一層連携した特色ある学びについての検討

目標Ⅵ 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります

生涯学習社会の構築に向けて、市長部局との連携により、生涯学習を支援する環境の整備と施策の充実を図り、市民の「学びと活動の循環」を推進します

1 市長部局との連携による生涯学習・スポーツ・芸術文化行政の推進

三鷹市の地域の特性を生かしたより効果的な施策の推進を図るため、教育委員会と市長部局が密接に連携し、生涯学習・スポーツ・芸術文化を推進します。

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」で掲げた、市民一人ひとりが、その個性や能力を伸ばし、ライフスタイルに合った方法により、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築に向けて、市長部局をはじめ財団法人、NPO、大学、民間団体、企業等とも連携するネットワーク型行政を総合的に推進します。また、「新しい生活様式」の中でも生涯学習活動が継続できるよう、生涯学習を支援する環境の整備、施策の充実を図ります。

さらに、市民自らが、そのライフスタイルやライフステージ（人生の段階）に合った学びを通じて、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を推進します。「学びと活動の循環」は、地域における人と人とのつながりを創出し「コミュニティの創生」にもつながるものであり、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現を目指します。

また、第5次三鷹市基本計画の策定を受けて、「三鷹市生涯学習プラン 2027」、「三鷹市スポーツ推進計画 2027」を策定します。

【事業計画】

- ① 総合教育会議における生涯学習、スポーツ、芸術文化行政の総合調整
- ② 「三鷹市生涯学習プラン 2027」、「三鷹市スポーツ推進計画 2027」の策定

- ③ 生涯学習審議会・社会教育委員会議の一体的運営
- ④ 文化財の保護・活用事業の効率的・効果的な推進
- ⑤ 学校施設（教室・校庭・体育館・学校図書館等）の地域開放、地域拠点化の推進
- ⑥ 学校支援者、教育ボランティア、図書館サポーター等の地域の人財養成
- ⑦ 二十歳のつどい、市民文化祭、スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の共催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーに関する取り組み等との連携

目標Ⅶ 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します

多様な利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、図書館機能の充実と改善を図ります

1 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、その評価結果を公表することにより図書館サービスの向上を図ります。

また、第5次三鷹市基本計画と整合及び連動を図りながら、三鷹市立図書館協議会の提言も踏まえて令和6年度からの「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定します。

【事業計画】

- ① 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進
 - ・ 三鷹市立図書館の基本的運営方針で掲げる4つの柱に係る事業の推進
- 【点検・評価対象事業】**
- ・ 点検及び評価の実施並びに評価結果の公表 **【点検・評価対象事業】**
 - ・ 図書館オリジナルグッズの作成・販売
 - ・ 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の策定 **【点検・評価対象事業】**

2 読書活動の推進

(1) 市民との協働による読書活動の推進

市民や市民グループとの連携・協働により、イベント等の企画実施や児童、障がい者、高齢者へのサービスなど本と読書にかかわる様々な取り組みを進めます。図書館サポーターやボランティアなど人財を養成し、活動の機会を提供して、読書環境とサービスの充実を図るとともに、多くの市民が読書を楽しみ交流するための仕組みづくりを進めます。こうした取り組みを通じて、市民がさまざまな生涯学習活動を行い、相互に交流し、新しい文化を創造する活動を支援します。

(2) 子どもの読書活動の推進

「みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）」に基づき、子ども（0歳から18歳まで）が読書に親しむ環境の整備と自主的な読書活動の支援に取り組みます。そのため、図書資料とサービスの充実を図り、子育て支援施設や関係部署との連携の強化、地域の人財の育成と活躍の場の提供を推進します。

特に、乳幼児対象に絵本を通して親子のふれあいを深めるブックスタート事業や学校図書館と連携した児童サービスの充実に引き続き努めるとともに、利用率の低い「ティーンズ（中学生・高校生）世代」を対象とした取り組みを強化します。また、家庭・地域・学校が連携して子どもの自主的な読書活動の推進に取り組めるよう、情報サービスや読書相談機能の充実を図ります。

第5次三鷹市基本計画と整合及び連動を図りながら、「みたか子ども読書プラン 2027」を策定します。

【事業計画】

- ① 図書館サポーター等との協働による読書活動の推進
 - ・ 図書館サポーターとの協働による活動の充実
- ② 南部図書館における公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による特色ある運営の推進
- ③ 児童・ティーンズ向け図書資料とサービスの充実
- ④ 乳幼児向けサービス（ブックスタート事業、おはなし会等）の充実
 - ・ 推薦図書リストの充実と母親学級等における妊婦へ向けた周知活動
- ⑤ 中学生・高校生の参加・交流の場づくりの推進
 - ・ 「みたかとしょかん図書部！」による図書館における活動
- ⑥ 障がい者（児）等へのサービスの充実及び利用促進
 - ・ 図書館利用困難者及び読書支援が必要な人に向けたリーフレットの配布、障がい者サービスの紹介展示等による障がい者サービスの利用促進
 - ・ 図書館利用困難者への配達サービスの利用促進
- ⑦ 児童レファレンスサービス、読書相談機能の充実
- ⑧ 児童文学作家神沢利子さんの寄贈図書及び資料等の活用
- ⑨ 「みたか子ども読書プラン 2027」の策定【点検・評価対象事業】

3 図書館のサービス向上のための取り組み

(1) 図書館資料の充実

成人、ティーンズ、児童、高齢者、障がい者など多様な利用者に対応する資料及び情報を収集し、市民の情報インフラとしての蔵書を構築するとともに、迅速・確実な提供のための環境整備に努め、図書館サービスの充実を図ります。また、障がい者や高齢者に向けたデイジー図書や大活字本の充実など情報バリアフリー化を図るとともに、「みたか電子書籍サービス」の資料の拡充により、非来館型サービスの充実を図ります。

(2) レファレンスサービスの向上と地域資料の充実

市民の主体的な生涯学習と課題解決を支援する地域の情報拠点として、レファレンスサービスの質の向上と市民の利用の促進に取り組みます。また、行政資料及び郷土資料の充実を図ります。

(3) デジタル技術を活用した快適なサービスの提供

電子書籍のコンテンツの拡充によりサービスの充実を図るとともに、利用者の図書館サービスへの理解を深めるため、図書館ホームページやメールマガジンなどを活用した情報発信に努めながら、利用者満足度の向上を図ります。

また、令和7年度にリース期間が満了する図書館システムの更新を行います。更新にあたっては、電子書籍システムとの連携機能を導入するなど、利用者の利便性向上を図ります。

(4) 月曜祝日開館の実施

令和4・5年度の2か年で実施した試行を踏まえ、利用者の図書館利用機会の拡充を図るため、図書館の休館日である月曜日が祝日に当たる場合に、休館日を翌日に変更する月曜祝日開館を実施します。

【事業計画】

- ① みたか電子書籍サービスの充実
 - ・ 電子書籍資料の充実（年間購入予定点数約1,000点）及び利用の促進
 - ・ 電子雑誌サービスの提供
 - ・ みたか電子書籍サービスの使い方講座の開催
 - ② レファレンスサービスの一層の充実と定期的な職員研修の実施
 - ③ 行政資料・地域資料の充実
 - ④ ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信の充実
 - ⑤ 図書館システムの更新
 - ⑥ 月曜祝日開館の実施
- 実施日：10日間

4 図書館ネットワークの再構築に向けた取り組み

コミュニティ・センター図書室との連携の一環として、特に井の頭コミュニティ・センター図書室とは、引き続き連携を強化し、移動図書館車の巡回ステーションは、利用実績、市民ニーズの把握などにより、継続的に配置を検証し、さらなる有効活用に向け取り組みます。また、三鷹市全体のまちづくり及び公共施設の整備などを進めていく中で、図書館ネットワークの再構築について検討します。また、利用者が安全・安心に図書館を利用できるよう、施設の適切な維持・補修に努めます。

【事業計画】

- ① 井の頭コミュニティ・センター図書室との連携強化
 - ・ 運営状況の検証と連携の強化

- ② 移動図書館ひまわり号の有効活用
 - ・ 継続的な巡回ステーションの配置の検証
- ③ 図書館ネットワークの再構築の検討
 - ・ これからの図書館のあり方や、学校図書館を含めた図書館ネットワークの再構築に向けた調査研究
- ④ 安全・安心な図書館の整備
 - ・ 施設の適切な維持・補修の実施
 - ・ 「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく空調設備改修工事設計等の実施